

## 協議の概要

### ○協議事項 1 五泉市地域公共交通活性化協議会規約の改正について（※資料2）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正（令和2年11月27日）及び加茂市の組織改編に伴う文言の修正について、協議をお願いするものです。

### ○協議事項 2 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の策定について（※資料3）

国庫補助制度の内示を受けているごせん介護タクシーが実施する福祉タクシー車両の購入事業で制度を活用（交付申請）するにあたり当協議会が策定する生活光津改善事業計画の添付が必要となるため、計画の策定について協議をお願いするものです。

### ○協議事項 3 加茂市営市民バスの一部変更およびデマンド交通の導入について（※資料4）

令和3年10月25日にデマンドタクシーの運行実証試験を開始し、令和3年11月1日より加茂市営市民バス村松線の減便および戸倉線（大沢峠～原区間）の廃線を予定している。市民バスは早朝に村松駅から加茂市への1便、デマンドタクシーは夕方に加茂市内から五泉市内への運行（早朝の復路分）を想定しており、道路運送法第21条および第79条による手続きを行うためには五泉市地域公共交通活性化協議会の同意が必要となるため、その内容について協議をお願いするものです。